

株主各位

大阪市中央区農人橋一丁目1番22号

株式会社 リヒトラブ

代表取締役社長 田中経久

第63期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞いを申しあげます。

さて、本日開催の当社第63期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

なお、**期末配当金**につきましては、平成23年4月18日開催の取締役会決議により、1株につき5円を平成23年5月12日よりお支払いしております（年間配当金は5円となります）。

敬 具

記

報告事項

1. 第63期（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第63期連結計算書類監査結果報告の件
本件はその内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

[定款一部変更の内容は、2頁に記載のとおりであります。]

第2号議案

取締役6名選任の件

本件は、原案どおり次の6名が選任され、就任いたしました。

重任取締役 田中経久、田中宏和、田中文浩、谷口裕二、大内高明、
道家義則

第3号議案

監査役4名選任の件

本件は、原案どおり次の4名が選任され、就任いたしました。

重任監査役 島津 正、新井 裕、河野修一郎

新任監査役 古谷勝紀

第4号議案

退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役広畑元一、桜井宏の両氏及び退任監査役大澤小吉郎氏に対し、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役には監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

定款一部変更の内容は次のとおりであります。

1. 提案の理由

- (1) 社外監査役として優秀な人材を確保するために、社外監査役の責任を法令の定める限度額に制限する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。(変更案第37条を新設)
- (2) 当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化、業務執行責任の明確化・迅速化を図ることを目的として、本定時株主総会終了後の取締役会において執行役員制度を導入いたします。つきましては、執行役員の位置付けを明確にするため、執行役員に関する規定を新設するものであります。(変更案第38条、第39条を新設、以下繰り下げ)

2. 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します)

変 更 前	変 更 後
第1条～第36条 (条文省略)	第1条～第36条 (現行どおり)
(新 設)	<u>(社外監査役との責任限定契約)</u> <u>第37条</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。
(新 設)	<u>第六章 執行役員</u>
(新 設)	<u>(執行役員)</u> <u>第38条</u> 当社は、取締役会の決議により執行役員を置くことができる。 <u>2</u> 執行役員は、取締役会の定めた業務の執行を行うものとする。
(新 設)	<u>(執行役員規程)</u> <u>第39条</u> 執行役員に関する事項は、本定款に定めるもののほか、取締役会において定める執行役員規程による。
第六章 計算 第37条～第39条 (条文省略)	<u>第七章 計算</u> 第40条～第42条 (現行どおり)

以 上

配当金のお支払について

第63期期末配当金は、平成23年4月18日開催の取締役会決議により1株につき5円を平成23年5月12日よりお支払いしております。

銀行口座振込をご指定の方には、「第63期期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を、銀行口座振込をご指定されていない方には、「第63期期末配当金領収証」を平成23年5月11日にお手元にお送りしております。

以上

公告方法について

当社は、電子公告制度を採用しております。当社の公告につきましては原則として当社のホームページに掲載しておりますのでお知らせいたします。

掲載のホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.lihit-lab.com/corporation/ir.htm>

以上

単元未満株式の買取請求・買増請求について

単元未満株式（1,000株未満の株式）をお持ちの株主様は、単元未満株式の買取請求により、当社に売却することができます。また、単元未満株式の買増請求により、当社から単元株式数（1,000株）に不足する株式を買増して、単元株式（1,000株）にまとめることもできます。

お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

また、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）にお問い合わせください（連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 Tel 0120-094-777（通話料無料））。なお、三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店にてもお取次ぎいたします。

以上

なお、本定時株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役、役付取締役が下記のとおり選定され就任いたしました。また同取締役会において、執行役員が下記のとおり選任され就任いたしました。また本定時株主総会終了後開催の監査役会の決議により常勤監査役が選定され就任いたしました。

つきましては、下記の陣容で経営にあたり、役職員一同社業の発展に努力いたし、株主様のご期待にお応えする所存でございますので、今後とも一層のご支援のほどお願い申し上げます。

記

代表取締役社長	田中経久
常務取締役	田中宏和
取締役	田中文浩
取締役	谷口裕二
取締役	大内高明
取締役	道家義則
監査役（常勤）	島津正裕
監査役（常勤）	新井裕
※監査役	古谷勝紀（新任）
※監査役	河野修一郎
執行役員	広畑元一（新任）
執行役員	桜井宏（新任）
執行役員	杉本直道（新任）
執行役員	田中収一（新任）

(注)※印の監査役は、社外監査役であります。

以 上